

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○久喜市地域医療推進協議会委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（渡部課 皆様、こんにちは。
長） 本日は、お忙しい中、令和4年度久喜市地域医療推進協議会にご出席を
いただきまして誠にありがとうございます。
本日の司会を務めさせていただきます健康医療課、課長の渡部と申しま
す。どうぞよろしくお願いいいたします。
それでは、ただ今から、久喜市地域医療推進協議会委員委嘱式を執り行
いたいと存じます。
初めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。
お手元の名簿順に交付させていただきますので、その場でご起立いた
だき、委嘱書を受け取りましたら、ご着席ください。

(梅田市長から、一人ひとりに委嘱書を交付)

司会（渡部課 ありがとうございます。
長） 以上、13人の皆様へ委員をお願いすることとなりました。
どうぞ、よろしくお願いいいたします。

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（渡部課 続きまして、委員及び事務局職員の紹介をさせていただきます。本日
長） は、一言ずつ自己紹介をお願いしたいと存じます。
なお、お手元の名簿順をお願いしたいと存じます。

(委員の自己紹介)

司会（渡部課 ありがとうございます。
長） 続いて、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

司会（渡部課長） 以上を持ちまして、久喜市地域医療推進協議会委員委嘱式を終了いたします。
ありがとうございます。

○久喜市地域医療推進協議会

1 開 会

司会（渡部課長） 改めまして、ただ今から、令和4年度久喜市地域医療推進協議会を開催させていただきます。

ただ今の出席委員は7人でございますが、浜田様が後ほど出席される予定ですので、8人となります。久喜市地域医療推進協議会条例第7条第2項に規定する定足数に達しておりますことをご報告いたします。

続きまして、会議の開催に先立ち、ご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、審議の様子を録音させていただいております。

次に本協議会は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お手元に傍聴要領を配布させていただいておりますが、そのとおりに取り扱いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴の方は、本日は、いらっしやいませでした。

2 市長あいさつ

司会（渡部課長） それでは、ここで梅田市長からごあいさつを申し上げます。

梅田市長 （市長あいさつ）

3 会長、副会長の選出

司会（渡部課長） 続きまして、協議会の会長、副会長の選出に入らせていただきます。
選出に当たりましては梅田市長を仮議長として進めさせていただきたいと存じます。梅田市長、よろしくお願いいたします。

仮議長（梅田市長） それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

協議会条例第6条の規定によりまして、協議会には会長及び副会長を置

仮議長（梅田市長） くこととし、委員の互選によりこれを定めることになっております。
それでは、会長・副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

齊田委員 会長には学識経験者でいらっしゃる「小山委員」さんを、また、本日は欠席とのことでありますが、副会長には久喜市医師会の会長を務めていらっしゃる「新井委員」を推薦させていただきます。

仮議長（梅田市長） ただ今、齊田委員さんから、会長には小山委員さんが、副会長には新井委員さんがよろしいのではないかと、というご発言がございましたがいかがでしょうか。

（異議なし）

仮議長（梅田市長） 異議なしの声をいただきましたが、小山委員さんお引き受けいただけますでしょうか。

（小山委員了解）

仮議長（梅田市長） それでは、ご本人の了解をいただきましたので、会長を小山委員さんと決定させていただきます。

副会長は、本日、ご欠席をされている、久喜市医師会長の新井委員さんをとのご発言がりましたが、事務局、どうしますか。

司会（渡部課長） 新井委員さんには、ご欠席の連絡をいただいた際に、本協議会では、会長・副会長の互選の際に、これまで、久喜市医師会の会長が副会長に推薦されてきていることから、今回も、そのような事があるかもしれないということをご説明申し上げたところ、ご推薦があった場合は、お話しをお受けしますと仰っていただいております。

仮議長（梅田市長） ただ今、事務局から、新井委員には欠席のご連絡をいただいた際に、推薦があった場合には、副会長就任をご了承いただけると伺っているというお話がありましたので、ご推薦のとおり、副会長を新井委員と決定させていただきますしたいと思います。よろしく願いいたします。

会長、副会長が選出されましたので、ここで、仮議長の任を解かさせて

仮議長（梅田市長） いただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（渡部課長） ありがとうございました。
それでは、会長のごあいさつをいただきたいと思います。
小山会長、よろしくお願いいたします。

小山会長 （会長あいさつ）

仮議長（梅田市長） ありがとうございました。
なお、梅田市長につきましては、他の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

また、会長の席の準備をさせていただきますので、暫時、休憩とさせていただきます。

（休憩、梅田市長退席、会長席移動）

4 議 題

司会（渡部課長） 再開させていただきます。
議題に入ります前に配布資料の確認及び説明をさせていただきます。

- ・会議次第
- ・資料1 久喜市の医療等の現状について
- ・資料2 久喜市における医療体制のあり方について（答申）
- ・久喜市地域医療推進協議会委員名簿
- ・久喜市地域医療推進協議会条例
- ・傍聴要領でございます。

以上、6点ですがお手元に揃っておりますでしょうか。

（不足等なし）

司会（渡部課長） 次に、本協議会の運営、会議の開催に関する事項について、いくつか説明と確認をさせていただきます。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開としており、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。

司会（渡部課 長） また、会議の開催については、事前に市内の公共施設やホームページでお知らせをしております。

会議終了後は、1か月以内を目途に会議録を作成し、市民の皆様に公開しております。

会議録は、原則、全文記録、又はできる限り全文記録方式に近い形のいずれかで作成することとしており、事務局としましては、「テニヲハ」や繰り返しの発言などについて整理した「できる限り全文記録方式に近い形」で作成したいと考えております。

なお、会議録の確認等につきましては、事務局で会議録の原案を作成した後、会長にご確認いただき、その後、会長の署名をもって、確定とさせていただきますと存じます。

次に委員名簿の公開でございます。

会議録の公開に併せまして、委員の名簿を公開することとなっておりますが、お手元にお配りしてある名簿のような形で「氏名」と「選任区分」についてのみホームページ等で公開したいと考えております。

また、これとは別に本協議会の委員は、公職者名簿に掲載され、公文書館で一般の方が閲覧できることになっております。

この名簿では、お名前のほかに住所、電話番号も掲載しておりますが、個人情報の関係もでございますので、住所・電話番号につきましては、ご本人の了解が得られた場合に掲載させていただいているところでございますが、非公開とすることもできます。

事務局としましては、名簿の備考欄にございます3号委員から6号委員の委員の皆様につきましては、連絡先が勤務先でありますことから、勤務先・所属の住所等を掲載させていただきまして、それ以外の委員さんにつきましては、個人情報の観点から非公開とすることでご提案させていただきたいと存じます。

これらについて、ご意見等はございますか。

(意見なし)

司会（渡部課 長） ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。
会議の進行につきましては、協議会条例第7条第1項の規定によりまして、小山会長にお願いいたします。

小山会長 それでは、議題に入らせていただきます。

小山会長	<p>議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願い致します。</p> <p>議題「久喜市の医療等の現状について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（石橋補佐）	<p>それでは、「久喜市の医療等の現状について」お手元の資料1をもとにご説明させていただきます。</p> <p>おそれ入りますが、着座にてご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>本資料につきましては、本市の現状を表す人口や高齢化率等の推移、人口構成の変化や医療の現状としまして、医療・介護の需要予測、医療機関数、医師数等をまとめたものでございます。</p> <p>本協議会の所掌事項につきましては、市、市民、医療機関等が一体となった地域医療の推進に関する審議を行うとともに、その実施を推進することとなりますことから、今後の審議の参考として、本市の現状を把握いただくための資料としてお示しをするものでございます。</p> <p>それでは、説明をはじめさせていただきたいと存じます。</p> <p>はじめに、1 久喜市の人口と高齢化率 （1）人口の変化と高齢化率の推移でございます。</p> <p>こちらは、本市における総人口の推移を棒グラフに、高齢化率の推移を折れ線グラフにまとめたものでございます。</p> <p>はじめに総人口の推移でございますが、人口につきましては、年々減少しており、平成22年から令和4年までの間に約5,800人減少している状況でございます。</p> <p>一方で、高齢化率は増加傾向が続いており、平成22年から令和4年までの間に約11ポイント増加しております。</p> <p>人口減少が進む中、65歳以上の方の人口が増加することによって、本市の、総人口に占める、高齢者の割合が年々高まりを見せております。</p> <p>平成22年には5人に1人であった高齢者が、現在は3人に1人が高齢者という時代を迎えております。</p> <p>こうした急速な高齢化の進展により、医療の需要は大幅に増大し、医療ニーズはますます高度化・多様化していくことが予想されます。</p> <p>いわゆる団塊の世代の方が、75歳以上となる「2025年問題」、高齢者人口がピークを迎える「2040年問題」を見据え、医療に対する多種多様なニーズに応えられるよう、関係機関等と連携・協力し、地域医療の充実を図る必要があるものと考えております。</p>

事務局（石橋補 佐）

続きまして、（２）一人暮らし高齢者の動向でございます。

こちらは、一人暮らしの高齢者を棒グラフに、そして高齢者世帯のうち、一人暮らしの方の割合を折れ線グラフにまとめたものでございます。

平成12年には約1,600人の高齢者が一人暮らしでありましたが、令和2年には約6,800人まで増加しております。

これに伴い、高齢者全体から見た一人暮らしの方の割合についても男女ともにそれぞれ5ポイント程度増加している状況でございます。

高齢化や核家族化などが相まって、一人暮らしの高齢者も増加傾向にあることが確認できるところでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、2ページでございます。

「2 人口構成の変化」でございます。

こちらのグラフは、年代別・男女別に人口構成を示したものでございます。

上段でございます、（１）のグラフは本年1月1日現在の人口構成をまとめ、下段でございます（２）のグラフは2040年の将来推計人口をまとめたものでございます。

両グラフを比較しますと、0歳から14歳までの年少人口や15歳から64歳までの生産年齢人口が減少していく中、老年人口が大幅に増加していくことが予想されております。

本市の出生数は令和元年度から800人台が続いておりましたが、少子化は更に進行し、第2次ベビーブーム世代、団塊ジュニアと呼ばれる層が高齢化していく様子が伺え、こうした点からも、少子高齢化の進行していくことが本資料からも読みとれるところでございます。

続きまして、3ページの「3 久喜市の医療の現状」でございます。

（１）の医療介護需要予測につきましては、各年の医療、介護の需要予測を資料の下にございます方法で、2020年の国勢調査時点を100として、5年ごとの予測指数を算出したものでございまして、その指数を折れ線グラフでお示ししております。

特徴としては、医療の需要につきましては、団塊の世代が80歳前後となる2025年にピークを迎える一方で、介護の需要につきましては、その後も増加が続き、2045年以降も高い水準で推移していくことが予測されております。

なお、本予測につきましては、将来推計人口をもとに算出しております

事務局（石橋補 ことから、実際の需要とは乖離がでるものと考えられるところがございます。
佐）

続きまして、下段の（２）令和２年の死因別死亡割合でございます。

こちらの割合につきましては、令和２年中の全世代における死亡要因をまとめたものです。

割合の高い順から、癌などの悪性新生物、高圧性を除く心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎、誤嚥性肺炎と続いております。

ライフステージ別の死因となりますと、少年期、青年期では不慮の事故が占める割合が高いことや中年期では悪性新生物が占める割合が更に高いなどの特徴も一部見られるところがございますが、総数としましては、ただ今、説明させていただいた傾向がございます。

続きまして、１枚おめくりいただきまして、４ページの「（３）市内の医療機関数」でございます。

こちらの表は、令和４年１月１日現在の市内の医療機関数を病院、診療所、歯科診療所ごとに取りまとめたものでございまして、この内、診療所につきましては、休止している施設、企業内及び高齢者施設等の施設内診療所を除いた施設数を記載しております。

病院、診療所、歯科診療所別に医療機関数を申し上げますと、病院６施設、診療所７１施設、歯科診療所９２施設という状況でございます。

傾向を把握しやすくするため、表の下に医療施設の位置を図示した地図を用意させていただきました。上段の地図では病院、診療所の分布を示し、下段の地図では歯科診療所の分布を地区別にお示ししております。

地図をご覧いただきますと、医療機関の分布は地区によって、ばらつきが見られ、更に各地区内においても市街地を中心に医療施設が立地している状況が確認できるところでございます。

続きまして、５ページの（４）の久喜市の医療資源でございます。

本資料につきましては、久喜市に隣接する市である加須市、東部地区の１０万人を超える市である春日部市、また、本市と同程度の人口を有する三郷市、狭山市、深谷市を対象に、令和４年１月１日現在の人口１０万人あたりの病床数、医師数、歯科医師数、薬剤師数を比較したものでございます。

はじめに、①の人口１０万人あたりの病床数でございます。

事務局（石橋補佐） 本市の病床数につきましては、788.94床でございます。他の自治体と比較しますと、人口が同規模以上の市、埼玉県全体、全国平均よりも低い状況にあるところでございます。

次に、②の人口10万人あたりの医師数でございます。

本市の医師数につきましては、161.37人でございます。医師数も全国平均、埼玉県全体よりも少ない状況でございます。

次に、③の人口10万人あたりの歯科医師数でございます。本市の歯科医師数は83.68人でございます。

歯科医師数につきましては、全国平均、埼玉県全体、近隣市などと比較しますと、いずれも上回る状況でございます。

次に、④の人口10万人あたりの薬剤師数でございます。薬剤師数は、106.25人でございます。

埼玉県や他自治体よりも多い状況にございますが、全国平均を若干下回る状況にございます。

全体的な傾向として病床数、医師数につきましては、県内全体が低い傾向にあるとのこともあり、全国平均を大きく下回る状況が続いております。

続きまして、7ページにございます4 保健医療圏別の医療の現状でございます。

埼玉県内には、地域ごとにまとまった10の保健医療圏がございまして、久喜市におきましては、利根保健医療圏に属しております。

埼玉県の人口10万人あたりの医師数は187.52人であり、全国平均253.67人を大きく下回っている中で、利根保健医療圏は138.80人と、10万人あたりの医師数は10ある医療圏の内、9番目に位置している地域でございます。

なお、病床数につきましては、他の医療圏と比較しましても一定の水準には達していることが伺えるところでございます。

続きまして、資料2 久喜市における医療体制のあり方について（答申）をご覧ください。

本答申につきましては、平成22年3月の合併後、本協議会の前進となります久喜市医療体制等推進協議会におきまして、市民、医師、学識経験者、行政機関等が参画し、本市における医療体制のあり方をご審議いただいた際に取りまとめたものでございます。

<p>事務局（石橋補佐）</p>	<p>この答申では、「医療体制」、「かかりつけ医」、「医療連携」等について、当時の現状と課題、そして、それらの解決に向けて、連携のとれた質の高い効率的な医療提供体制を構築することや、市民に安心かつ、適切な医療を提供する体制の整備が重要であること、「市民」・「医療機関」・「行政」の三者がそれぞれ協力し、連携体制の強化を図ることなどの提言をまとめたものでございます。</p> <p>お時間の都合上、本日は、詳細な内容のご説明を省略させていただきますが、地域医療完結型医療を推進していくため、この答申の内容を実現していくためにも、皆様から貴重なご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議長（小山会長）</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、事務局から、久喜市の医療の現状等について、データ等に基づき説明をしていただきました。</p> <p>ただ今のご説明に対しまして、ご質問やご確認したい事項がございましたら、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>関谷委員、どうぞ。</p>
<p>関谷委員</p>	<p>3ページの久喜市の医療の現状（1）のグラフについてですが、これは一番左が2020年で、その数値を100として、そこから5年ごとの推移ということですよ。横軸に数字がないのですが、2020年、2025年、2030年、そのように読んでいけばよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局（石橋補佐）</p>	<p>関谷委員からお話しいただきました資料1の3ページ（1）医療介護需要予測指数のグラフについてでございます。</p> <p>こちらは2020年の国勢調査の人口をもとに、将来推計を踏まえて、医療や介護の需要予測をしているものでございます。</p> <p>横軸につきましては、関谷委員からお話しがございました通りでございます。グラフの下に記載がございますが、一番左から2020年国勢調査、2020年将来推計、そして5年ごとに、推計人口をもとに算出した指数をお示ししております。</p>
<p>議長（小山会長）</p>	<p>関谷委員よろしいでしょうか。</p>

関谷委員	はい。横軸に年数の数字がなかったので、確認させていただきました。
議長（小山会長）	<p>ありがとうございました。ただ今のグラフについて、今後はこの横軸も表記していただければありがたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>このほかに、ご確認やご質問がございましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。もしこの後、ご確認したいことがございましたら、最後に受けたいと考えております。特にこの段階ではないということで、議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ただ今、説明いただきました内容を踏まえまして、委員の皆様にはそれぞれの立場から、久喜市の医療に関する現状やご自身の意見等についてお話しをいただければと思っております。せっかくの機会でございますので、大変恐縮でございますが、野田委員から時計回りで順番にお話しを伺えればと思います。</p>
野田委員	<p>医療体制の現状についてです。個人の診療所の先生が、必要に応じてさいたま市や上尾市などの大きな病院を紹介してくださることがあります。そういった場所は、ある程度の年齢であれば行けると思うのですが、高齢になると、近くの病院の方がいいな、といった話が出てきます。</p> <p>皆さんやはり医療に関しては、もう70代を過ぎたから、何の病気になってもいいというようなお話しをしております。でもやはり、健康で自分の作った食事を食べて、1日1日を楽しく過ごせればいいかなと私も思っております。</p>
議長（小山会長）	ありがとうございました。濱田委員どうぞ。普段ご自身の考えている久喜市の医療について、どんなことでも結構です。せっかくのこの委員会でございます。ご自身の意見や、ほかの方からこんな話があります、といった情報でも結構です。
濱田委員	<p>先ほどの資料の中で取りあげられていました高齢者も大事ではありますが、私が注目しているのは子供、小児です。</p> <p>やはり出生率も低くなっているわけですから、子供の人数も少ないのですけれども、その子供たちをこの地域で育てていくということも必要かなと思うのです。</p> <p>やはり今、いろいろな病気にかかったときに、保護者の方も色々と心配</p>

濱田委員

をされて、病院に連れて行くとなるかと思います。

久喜市には、個人の診療所が結構多いかなと私は思っています。そういう普段のかかりつけの先生のところで診ていただいて、重症の場合や、その先の治療が必要な場合には大きな病院を紹介していただいているのではないのかなと思います。

この地区の小児科で、力を入れて診ていただいている大きなところでは、土屋小児病院とたかぎクリニックの二つでしょうか。久駅の西口側に二つの医療機関があるという状況ですね。新久喜総合病院には、小児科は無かったかと思います。

そういったところでは、子供たちを育てていく上でも、やはり医療の力も必要なかなと感じております。

古河市では、小児科の輪番制があるので、休日も、この日はここ、この日はここ、といったようになっています。

とある病院では、コロナ禍では熱を出すお子さんが多い中、日曜日などでも、小児は必ず熱があればコロナの検査をして、コロナにかかっている子には、薬を出す。かかっていなければ、診察をして、お薬を出すというのを休みの日でもやっていました。

古河市の他の病院では、そこまで手が回らないから、休みの日までは対応していないという声もあったのですが、先ほどの病院では、小児科の先生の意向で、病院が休みの日でもコロナの検査をやっていたので、久喜市ではどうだったのかなと思います。やはりそれぞれの医療機関の先生たちがフォローして、検査をされていたのかなと想像しています。

それから、久喜市では、実際にコロナにかかった患者さんの対応は、やはり新久喜総合病院などの大きな病院が治療にあたってくださっていたのでしょうか。

議長（小山会長）

それは事務局でお答えできますでしょうか。

事務局（石橋補佐）

はい。それでは事務局の方から、お答えします。

初めに小児の救急の関係です。先ほど輪番というお話もございましたけれども、まず救急医療の体制については、初期、二次、三次という3段階で実施しております。

初期につきましては、現在、小児科の診療を含め、久喜市休日夜間急患診療所を設置しておりますが、令和5年度からは、新たな体制に移行する予定でございます。

事務局（石橋補佐）

先ほど、土屋小児病院、たかぎクリニックのお話しもございましたが、小児の初期救急については、来年度もこの二つの医療機関にご対応いただくということで準備を進めているところでございます。

次に、コロナの関係です。コロナの診療・検査、入院も含めた部分のお話しでございますが、診療・検査医療機関というものを埼玉県で整備しております。その中で、診療・検査医療機関として登録されている医療機関において、発熱患者等の診療・検査を行っていただいております。検査の結果、新型コロナウイルスの陽性が判明し、入院等の必要があるということになりますと、埼玉県に調整本部がありまして、そこで入院調整を行っております。

先ほど救急医療のお話しをさせていただきしたけれども、こちらは夜間のことも含めたお話しになってまいりまして、輪番制の部分に関しましては、久喜市は、行田市や羽生市などを含めた東部北地区という救急医療圏に属しております。

その中で小児の救急については、3か所の病院にご対応いただいております。先ほどからお話が出ております土屋小児病院がかなりの割合でご対応いただいております。このほかに、羽生総合病院、済生会加須病院、が小児の輪番病院ということで対応していただいている状況でございます。

事務局からは以上でございます。

濱田委員

ありがとうございました。

議長（小山会長）

それでは枝委員さんお願いできますか。

枝委員

はい。南栗橋に住んで28年経ちますけれども、やっと南栗橋の駅前の新しい都市計画、まちづくりがいよいよ一昨年ぐらいから始まって、駅前にも大きなマンションが、間もなくオープンします。

人口も、久喜市全体では、今、この12年ぐらいで6000人ぐらい減って、約15万1千人ですが、南栗橋地区は、これからかなり人口増が見込まれます。そういう中で、皆さんよくご承知のように、平成元年以来、ずっと地域の大きなパイプ役として、地域医療を担っていた済生会栗橋病院が、いろいろな事情があつて、加須に移転してしまいましたが、私の友人や知人も何人か移転後の済生会加須病院に通院している人がいます。広報に載っていましたが、済生会栗橋病院の跡地に、この4月から、名前も

枝委員	<p>栗橋病院として、新病院がよいよ開院するというお知らせがありました。</p> <p>そういう中で今までのような対応が、安心できる医療体制が構築できるのか、その辺が非常に危惧されています。</p> <p>済生会栗橋病院が移転したのは仕方のないことですが、そういう中で、これから新病院が、これまでの済生会栗橋病院と同じようにきちんとした体制ができるように、是非とも、市も全面的なバックアップをしていただきたいと思います。</p> <p>それから、この資料1を見させていただきましたが、私も間もなく73歳になるので、あちらこちら痛みも出てきています。</p> <p>一人暮らしの高齢者が、どんどん一気に増加していく傾向です。それと並行して、2人暮らしの人がいらっしゃって、私も今2人暮らしですが、息子たちは別なところで暮らしており、なかなかこちらには来ません。そのような中で、二人のうちどちらかが亡くなると1人の生活になります。</p> <p>そうなったときに、認知症の心配が出てきます。</p> <p>認知症の割合は、65歳以上の5人に1人だとか、80歳以上の2人に1人だとか、そういうことが言われておりますが、認知症はなかなか発症を抑えることはできないようで、私の周りにもそういう方が増えています。そういう方々をいかに大事にして、ともに生活をしていくかということを考える必要があります。</p> <p>私も、昨年、埼玉県認知症のサポーターの講座を受けてきましたが、そういう知識を共有して、自分も貢献していきたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議長（小山会長）	<p>ありがとうございます。最初にお話しのありました、済生会の関係につきましては、のちほど事務局からもご説明いただけるようですので、そちらでまた詳しい情報をいただければと思います。</p> <p>それでは進行させていただきます。齊田委員お願いできますでしょうか。</p>
齊田委員	<p>枝委員さんとちょっと重なるのですが、南栗橋にありました済生会栗橋病院が、加須に移転したことについては、個人的には済生会栗橋病院で、毎年人間ドック等を受けており、大変長い間お世話になっていた病院だったので、すごく愛着がありました。移転するというのを聞いて非常にショックを受けました。</p>

齊田委員

移転後は、どこで人間ドックを受けようかということに迷いましたが、久喜市内にもいくつかございましたけども、慣れているところがよいということ自分で判断しまして、済生会加須病院にお世話になっている状態でございます。

栗橋地区は、確かに開発が進んでいて、今後人口がどんどん増えたり、まちが活性化していくと思いますが、そういった中で、済生会栗橋病院の後を引き受けていただいた秋谷病院さんが、栗橋病院として開院されるということ聞いております。

栗橋病院には、地域医療の核となるように、何か強みと言いますか、そういったものを作って、地域医療の発展に寄与していただければありがたいと思います。

また鷺宮地区につきましては、マンションや戸建住宅等が増えまして、久喜市内の4つの地区では一番人口が伸びていると聞いております。それに伴いまして、地域医療の需要もかなり増えていくと想像されています。

東鷺宮の駅前にありました、東鷺宮病院が移転し、大変綺麗になって、リニューアルオープンしたという経緯がございます。鷺宮地区には病院が一つありますので、緊急の場合はそこにお世話になる可能性もあります。

資料を見ると、菖蒲地区は病院数がゼロですが、大丈夫なのでしょうか。個人の医院は見たことがありますけども、総合的な病院は菖蒲にはまだないのですよね。そうすると菖蒲方はいろいろ選んで久喜地区、もしくは近隣の医療機関などを選んで受診していると理解しています。

久喜市は合併してできた市ですけども、それぞれの地域の特性を生かした地域医療、そういうのもあっていいのかなと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（小山会長）

どうもありがとうございます。

それでは続きまして、関谷委員から、今まで出たお話しなどにもご意見をいただけたと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

関谷委員

はい。私が考えていることなどをお話しさせていただくと、まず人口構成が資料の2ページに書いてありますけれども、これから、やはり超高齢社会になるのは間違いありません。

次に資料の3ページの上のグラフ、これを見てびっくりしたのですが、医療の需要というのはあまり変わらないけれども、介護需要が5年後、7

関谷委員

年後には1.2倍などになってしまいます。これは大変なことかなど。ここが本当に切実な問題だと思います。

寿命が延びて、健康で、1人や2人で暮らせる間は、特に問題にはなりません。

ところが、この資料3ページの上にあるように、介護が必要になって1人では生きていけないということになってくると、資料1ページ目の一人暮らしという問題もありますけれども、実は二人暮らしでも、廃用症候群がだんだん進んできて、お買い物に行けないとか、生命維持ができないという人がたくさん出てきます。そういうところ、介護がこれから非常に問題になってくるのかなと思います。

それから廃用症候群、要するに足腰が弱って買い物に行けない、それだけではなくて、認知症の問題が先ほど出ました。二人暮らしでも、二人とも認知症という状況を認認（にんにん）介護と言うそうですが、そういう状況になることが、2人暮らしでも、実はあります。

それから、病院で医療を提供していて、悪性腫瘍で亡くなる方一番多いのですが、悪性腫瘍でなくても、肺炎だとか、脳梗塞だとか、心臓疾患でも、医療技術の進歩によって長生きできるようにはなるのですが、やはりADL、日常生活動作が落ちてしまいます。その時に、今までは自分で暮らせていたけれども、退院するときには、一人では生きていけなくなっているという方も結構いらっしゃいます。

それから在宅医療を受けて、がんなどの疾患を抱えていても、周りの人のサポートがあって生きていける人はいいのですが、それも高齢化すると介護ができなくなってしまいます。

例えばおじいちゃんの介護をおばあちゃんがしている。80歳と80歳は大丈夫だけれども、85歳と85歳、90歳と90歳など、高齢になるにつれ、介護ができなくなる。その行き先というのは、非常に問題になります。

入院していて家に帰れるとなっても、家で介護してくれる人がいない。そういうことが現実には、私の病院では、非常に多く起こっています。

そうすると、家に帰れないから病院にしばらく置いてくださいとなってきて、そうした場合、病院機能が低下するということにつながっていきます。

そのあたりの流れを上手に作るようにしていかないと、あと7年後、12年後には、恐ろしい数字が待っているのだろうと思っています。

そのあたりのことも含めて、医療体制もそうですが、介護体制も含め、

関谷委員	<p>一緒に考えていかなくてはならないことだと思っています。そのあたりを、進められたらなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長（小山会長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは上岡委員お願いします。</p>
上岡委員	<p>私は歯科医なので、歯科に関することについてお話します。</p> <p>私も小児を専門にもう何十年もやっております。</p> <p>今、子供さんは本当に少ない。</p> <p>1歳6か月児健診、3歳児健診をしますと、現状では、ほとんど虫歯はありませんので、歯周病のことや歯並びのことがメインになっています。</p> <p>昔は虫歯がひどい時期がありました。何本も虫歯のあるお子さんが来院するという状況が長年続いていましたが、最近ではもうほとんどありませんので、健診のようなものを行っており、虫歯を見つけるのが大変という状況です。</p> <p>歯医者さんの数は、統計を見ますとかなり多いので、足りていると思います。</p> <p>治療に関しては、予防の方にだんだん変わってきてまして、例えば、心疾患については、糖尿病や歯周病の問題などが、今重要になってきています。</p> <p>虫歯の治療というのは、もう何十年も昔の話になっていて、ほとんどありません。</p> <p>毎月健診をして歯並びの悪いお子さんを治すというような状況です。</p> <p>そのほかには、高齢の方が多くなったので、入れ歯を作るというのも、多くなってきており、小児歯科というよりも、高齢の方を診る状況に変わりつつあります。</p> <p>皆さんに定期的におはがきを出して、患者さんに来ていただいて、そういった状態にならないようにしていくというのが、歯科医師会の状況です。</p> <p>以上です。</p>
議長（小山会長）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>私も委員ということでございますので、最後に一言お話しします。</p> <p>皆様方のご意見を傾聴しまして、大変その通りだな、というふうに思い</p>

議長（小山会 ました。

長)

今日拝見した資料を繰り返し眺めても、なかなか書いてある数字は良くならないのですが、特に医師の数にしても、病床数にしても、埼玉県は全国でも低い数字になる中で、久喜市はさらに厳しい状況であり、利根保健医療圏を見ても厳しい状況でございます。

これはおそらく特効薬で急激に改善するということは、なかなか難しいのかなと思います。

今、国も埼玉県も、スマートシティ構想や、医療DXなど、いろいろと打ち出していますが、それ自体がどうなるのかは、わかりません。

ただ、医師や医療専門職の皆様方の10ある仕事の中で、負担などを軽減できる部分が、1、2でも担えるのであれば、こういったものを最大限活用して、医師や医療専門職の方々の余力を、少しでも作り出せるような取り組みというのが、今後必要になってくるのかなというのが、私の感想でございます。

それから資料の2、久喜市における医療体制の在り方についての答申の実現に向け、現在も取り組まれているということでございます。

例えば、新型コロナのような、答申の当時では想定できていなかったような感染症対策ですとか、それから、今お話ししたようなAI、IOTなどを使った新しい技術改革というような部分ですとか、それから人口構造の変化も、当初の予測とおそらく違ってきているのかなと思います。

そういう中で、この答申が埼玉県の第5次保健医療計画を踏まえ策定されたものだとする、改訂作業というのは、なかなかタイミング的にも難しいとは思いますが、おそらく微修正では済まないような取り組みが、今後求められるのかなという気もします。

その辺りは、埼玉県全体という視点なのかもしれませんが、抜本的な部分で、大きく変わっているところがあるところを、もう一度ご検討いただき、整理していただけるといいのかなと、漠然としておりますが、そのような感想を持ちました。

今日は、皆様方から貴重なご意見をいただきました。

吉田委員が、途中退席されましたが、関谷先生からお話しをいただいたところで、在宅の取り組みなどを伺えれば良かったかなと思いますが、また、別の機会にでもと思います。

一通り伺いました中で、野田委員からは、いろいろとある中で、やはり近くで安心できる医療の大切さというのが非常に重要だというお話しを伺いました。

議長（小山会長） それから濱田委員からは、私も興味があった他の地域の状況についてもお話していただきました。高齢者だけではなく、子供や小児について伺いました。

お母さんたちは、子供のちょっとしたことでもやはり心配で、第三者が、そのくらい大したことないよと言っても、そうは思ってもらえないですよ。この不安感を払拭するための体制というのも重要ではないかということでした。

それから枝委員からは、済生会栗橋病院移転のことや、一人暮らしの高齢者の増加ということについて、懸念されるお話を伺いました。

それから齊田委員からもお話がありましたが、済生会栗橋病院移転のお話は、この後、事務局からご報告いただけることになっております。こちらは市民の方の関心が非常に高く、大きな問題であるということ、改めて認識いたしました。新たに開設される栗橋病院への期待も含め、今後どういう形で展開されるのかは、非常に重要なことで、そういった不安を久喜市民は持っているという現実があるということ踏まえて、広報等に力を入れていただければと思います。

また、菖蒲地区の医療体制の例を上げ、久喜市は合併し誕生しましたが、それぞれの地域の特性を生かした医療の展開ということも、引き続き重要で今後も取り組んでほしいというお話がありました。

それから関谷委員からは、介護と医療というものを一緒に考えていく上で、一体的な検討ということが非常に重要で、それも、もう待たなしの状況だというようなお話をいただきました。

歯科医師の上岡委員からは、少子化の影響、現状を踏まえながら、予防ですとか、高齢者の歯科診療といった全世代共通の対応というのが、今後ますます求められる、というようなお話をいただきました。

それでは、意見も出尽くしていない部分もあるかとは思いますが、この辺で本日の議題（１）「久喜市の医療等の現状について」を終了します。

議長（小山会長） 次に議題（２）その他について、委員の皆さんから何かございますか。

（意見等なし）

議長（小山会長） 事務局からございますでしょうか。

司会（渡部課長）

先ほど枝委員や齊田委員からもお話しがございましたが、本市の医療体制ということで、済生会栗橋病院の跡地の件について、広報等でもお知らせしておりますが、少しお話しさせていただきます。

済生会栗橋病院の跡地には、現在、幸手市にございます、秋谷病院が移転されてきます。移転後は、病院の名称を秋谷病院から栗橋病院に改称すると伺っております。

開院日は、今年の4月1日になりますが、4月1日は、土曜日ですので、その日は、幸手から入院患者さんを移送し、外来を始めるのは3日の月曜日からの予定とお伺いしております。

診療科目につきましては、現在、幸手市の方で標榜している内科や整形外科などの8科を予定されているということでございます。

現在、幸手市では日中の診療のほか、夜間の救急対応をやっておられますが、移転後も引き続きご対応いただけるということでお伺いしているところでございます。

また、移転後、運営が安定して参りましたら、市の保健事業等にもご協力いただけるというお話も伺っております。

開院後は、市としましても、秋谷病院改め、栗橋病院の運営状況を確認させていただくとともに、保健事業への協力など、お話しを継続させていただくところでございます。

それから、本日の会議録の件でございますが、冒頭の説明のとおり、会長にご確認のうえ、署名をいただきまして、確定後に委員の皆様へ送付させていただきます。

それと、次回の会議でございますが、新年度になりますが、日程が決まりましたら、1か月くらい前に改めてご案内させていただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（小山会長）

ただ今事務局からご説明いただきましたことに関して、委員の皆様から何か質問はございますか。

濱田委員

質問ではないのですが、先ほど上岡委員から、子供たちに虫歯はあまりないというお話を伺いまして、私も少し安心したところもあります。

しっかり噛んで食べるということが、子供の成長には非常に重要だと思います。

虫歯が少ないというその陰には、恐らく、保健師さんなどの働きかけや

濱田委員 指導があったのだと思います。私の子供のときもそうでしたが、3歳児健診などで、保健師さんがすごく、アドバイスをしてくださいました。

例えば、スポーツドリンクは熱があるとか、具合の悪いときにはいいけれども、結構糖分が入っているので、普段から飲ませていると虫歯になりやすいのでということ、私も指導受けました。

それから、乳児でも歯磨きを親がしてあげて、あとはお水を飲ませる。口の中をゆすぐことはできないから、食事の後にお水を飲ませて、口の中を綺麗にしてくださいね、というようなご指導もありました。

おそらく、そういった保健師さんたちからそういう指導があり、虫歯が少なくなっているのかなと感じました。

議長（小山会長） ありがとうございます。上岡委員どうぞお願いいたします。

上岡委員 今スポーツドリンクのお話しが出ましたが、飲ませるのは問題ないのですが、事後処置が重要になります。

母乳もそうですが、寝ながら飲ませるとか、泣いてしまってしょうがないので、飲ませてそのまま寝かせてしまうなどせず、飲んだ後、歯を拭いてあげたりするとかなり違います。

3歳児健診などで、虫歯が多い子が稀にいますが、虫歯もそうですが、その他に、ネグレクトの問題が重要になってきて、そういった時には、注意して、どういう状況かお母さんに聞いたりするということになります。

重症虫歯の場合などは、ネグレクトなど家庭内における環境も含め、みていくことが重要です。

議長（小山会長） ありがとうございます。

先ほど、上岡委員から予防というところが大事だというお話しがございました。そういった裾野を広げていくということが大切かと思えます。

ほかにもございますでしょうか。

（意見等なし）

議長（小山会長） 無いようでしたら、以上で本日の議題は終了といたしまして、本委員会長の進行を、司会に戻したいと思います。どうもありがとうございました。

5 閉 会

司会（渡部課
長）

小山会長、ありがとうございました。

委員の皆様からのご意見で特に多かったのが、高齢化が進んでいるという現状から、医療と介護の連携や、認知症になった後の生活のお話しなどをいただきました。

医療と介護の連携につきましては、別の部署でも担当しているところございますので、いただきましたご意見等を踏まえまして、担当部署等とも情報を共有し、何かしらの体制を考えることができたらと思っております。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間に渡りまして、どうもありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度久喜市地域医療推進協議会を散会とさせていただきます。

どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年4月20日

小 山 有 一 朗